四半期報告書

(第54期第2四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

表 紙

第一部		企業情報
第1		企業の概況
	1	主要な経営指標等の推移
	2	事業の内容
第2	:	事業の状況
	1	事業等のリスク
	2	経営上の重要な契約等
	3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
第3	;	提出会社の状況
	1	株式等の状況
		(1) 株式の総数等
		(2) 新株予約権等の状況
		(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等
		(4) ライツプランの内容
		(5) 発行済株式総数、資本金等の推移
		(6) 大株主の状況
		(7) 議決権の状況
	2	役員の状況
第4	j	経理の状況
	1	四半期連結財務諸表
		(1) 四半期連結貸借対照表
		(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
		(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書
	2	その他
第一部		提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03 (3264) 7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 関西支社

(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部

(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第53期 第 2 四半期 連結累計期間		第54期 第2四半期 連結累計期間		第53期
会計期間		自至	平成25年1月1日 平成25年6月30日	自至	平成26年1月1日 平成26年6月30日	自至	平成25年1月1日 平成25年12月31日
売上高	(百万円)		284, 623		332, 411		564, 595
経常利益	(百万円)		18, 656		24, 796		33, 505
四半期(当期)純利益	(百万円)		11, 189		15, 016		20, 271
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		12, 323		15, 467		22, 158
純資産額	(百万円)		135, 231		152, 905		145, 066
総資産額	(百万円)		281, 402		313, 916		279, 589
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		118. 03		158. 40		213. 83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		_		_		_
自己資本比率	(%)		47.8		48.4		51. 6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		26, 054		34, 579		18, 780
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		△2, 171		△3, 272		△3, 468
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		△6, 406		△7, 469		△6, 561
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		85, 589		100, 641		76, 863

回次	第53期 第2四半期 第2四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 自 平成26年4月1日 至 平成25年6月30日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	81. 48 79. 20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 平成26年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

(システムインテグレーション事業及びその他)

前連結会計年度において連結子会社であった(株)ネットプランは、業務縮小により重要性が低下したため、第1 四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日~平成26年6月30日)におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要とその反動の影響もありましたが、緩やかな景気回復基調で推移しました。

このような経済状況にあって国内企業のIT投資は、Windows XPの買い換え需要もありシステムの更新を中心に好調に推移し、節電対策やBCP(事業継続計画)構築などの需要についても底堅く推移しました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線で信頼に応え、総合力でオフィスを元気にする」を 平成26年度のスローガンに掲げ、Windows XPの買い換え需要や消費税増税前の駆け込み需要への対応を行いました。また、引き続きお客様との接点を強化し、コスト削減や生産性向上による競争力強化に繋がるシステム提案、 節電対策に有効な提案を積極的に行いました。併せて、魅力あるオフィスサプライ商品の品揃え、企業活動の生産 性向上や負荷軽減を支援する保守サービスメニューの開発など、ストックビジネスの強化も図りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,324億11百万円(前年同期比16.8%増)となりました。利益につきましては、増収に伴う売上総利益の増加により、営業利益242億86百万円(前年同期比24.6%増)、経常利益247億96百万円(前年同期比32.9%増)、四半期純利益150億16百万円(前年同期比34.2%増)となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、システム更新需要やIT投資に積極的な企業の需要を掴み、パソコン・サーバーや複写機等の販売台数を伸ばし、売上高は2,100億4百万円(前年同期比24.8%増)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(*)」のカタログの臨時増刊号発刊や臨時倉庫の増床を行いサプライ用品の消費税増税前の駆け込み需要を掴みました。サプライでは4月以降に駆け込み需要の反動がありましたが上期で前年同期比増とし、また保守等も前年同期比増とし、売上高は1,222億16百万円(前年同期比5.3%増)となりました。

(その他)

その他の事業では、売上高は1億90百万円(前年同期比43.5%減)となりました。

* たのめーる= MRO (Maintenance, Repair and Operation:消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと)事業の中核を担う事業ブランド。

(2) 財政状態の分析

総資産は「現金及び預金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて343億27百万円増加し、3,139億16百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」の増加等により、前連結会計年度末と比べて264億87百万円増加し、1,610億10百万円となりました。

純資産は「利益剰余金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて78億39百万円増加し、1,529億5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は48.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて237億77百万円増加し、1,006億41百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は345億79百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ85億24百万円増加いたしました。これは主に、「税金等調整前四半期純利益」が増加したことによるものです。

投資活動に使用した資金は32億72百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ11億円増加いたしました。 これは主に、「ソフトウエアの取得による支出」が増加したことによるものです。

財務活動に使用した資金は74億69百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ10億62百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更 はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億27百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112, 860, 000
計	112, 860, 000

(注) 平成26年3月13日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は225,720,000株増加し、338,580,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	31, 667, 020	95, 001, 060	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
1	31, 667, 020	95, 001, 060	_	_

- (注) 平成26年3月13日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は63,334,040株増加し、発行済株式総数は95,001,060株となっております。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	_	31, 667	_	10, 374	_	16, 254

(注) 平成26年3月13日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は63,334,040株増加し、発行済株式総数は95,001,060株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

		1 192	20年0月30日先任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大塚装備株式会社	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	9, 788	30. 91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1, 512	4. 77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1, 438	4. 54
大塚商会社員持株会	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	1, 005	3. 17
大塚 裕司	東京都新宿区	946	2. 99
大塚 厚志	東京都目黒区	945	2. 98
大塚 実	東京都目黒区	945	2. 98
大塚 照恵	東京都練馬区	645	2. 03
サジャップ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	626	1. 97
シービーエルデーエヌ スタンダード ライフ ア シュアランス リミテッド ペンション ファンズ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB UK. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	334	1.05
計	_	18, 189	57. 44

(注)1. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社から、平成25年3月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,071	3.38
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会 社	東京都港区芝3丁目33番1号	46	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	497	1. 57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	40	0. 13
計	-	1,655	5. 23

2. フィデリティ投信株式会社から、平成26年5月9日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1, 635	5. 16
計	_	1, 635	5. 16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,592,100	315, 921	_
単元未満株式	普通株式 8,920	_	_
発行済株式総数	31, 667, 020	_	_
総株主の議決権	_	315, 921	_

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が次のとおり含まれております。 自己株式 93 株

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

				1 /9/2001	77100 11 5011
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋2丁目18番4号	66, 000		66,000	0. 20
∄ †	_	66, 000	_	66, 000	0. 20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

該当事項はありません。

(2)退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 上席執行役員	L A 事業部長、L A 事業部 首都圏営業部長、L A 事業 部広域グループ長	LA事業部長、LA事業部 広域グループ長	田中修	平成26年4月1日

(4)執行役員に関する事項

当社はコーポレートガバナンスの強化と、より一層の経営効率化を図るため、平成15年7月1日より執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は次のとおりであります。

①新任執行役員

該当事項はありません。

②退任執行役員

該当事項はありません。

③役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
上席執行役員	通信ネットワーク副部門 長、通信ネットワークプロ モーション部長		水谷 亮介	平成26年4月1日
上席執行役員	通信ネットワーク部門長、 通信ネットワークプロモー ション部担当	通信ネットワーク部門長、 通信ネットワークプロモー ション部長	植野 弘治	平成26年4月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

投資有価証券

貸倒引当金

投資その他の資産合計

その他

固定資産合計

資産合計

当第2四半期連結会計期間 前連結会計年度 (平成25年12月31日) (平成26年6月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 69, 347 91, 989 受取手形及び売掛金 103, 568 99,664 有価証券 5,700 5,800 18,864 20,677 商品 仕掛品 934 675 原材料及び貯蔵品 843 751 その他 20,747 23, 482 貸倒引当金 △160 $\triangle 160$ 215, 940 246, 784 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 (純額) 23, 772 23, 141 その他(純額) 20, 202 20, 557 有形固定資産合計 43,974 43,698 無形固定資産 6,396 5, 172 投資その他の資産

7,584

8,419

△1,501

14,502

63,648

279, 589

(単位:百万円)

9, 323

8,044

 $\triangle 331$

17,036

67, 131

313, 916

		(単位:日刀円)
	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70, 509	74, 979
電子記録債務	14, 546	18, 712
短期借入金	6, 950	6, 950
未払法人税等	7, 034	10, 074
賞与引当金	3, 097	3, 473
その他	26, 764	40, 477
流動負債合計	128, 903	154, 666
固定負債	-	
退職給付引当金	2, 288	2, 385
役員退職慰労引当金	535	545
資産除去債務	227	220
その他	2, 567	3, 192
固定負債合計	5, 618	6, 344
負債合計	134, 522	161, 010
純資産の部		
株主資本		
資本金	10, 374	10, 374
資本剰余金	16, 254	16, 254
利益剰余金	129, 640	137, 076
自己株式	△127	△127
株主資本合計	156, 142	163, 578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2, 314	2, 645
土地再評価差額金	△14, 304	$\triangle 14,257$
為替換算調整勘定	$\triangle 0$	△23
その他の包括利益累計額合計	△11, 991	△11,636
少数株主持分	915	963
純資産合計	145, 066	152, 905
負債純資産合計	279, 589	313, 916

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	284, 623	332, 411
売上原価	220, 706	260, 334
売上総利益	63, 917	72, 076
販売費及び一般管理費	* 44, 431	* 47, 789
営業利益	19, 486	24, 286
営業外収益		
受取利息	28	21
受取配当金	37	38
受取家賃	116	110
持分法による投資利益	-	171
その他	168	203
営業外収益合計	351	545
営業外費用		
支払利息	33	31
貸倒引当金繰入額	1, 066	-
持分法による投資損失	79	_
その他	1	3
営業外費用合計	1, 181	35
経常利益	18, 656	24, 796
特別利益		
投資有価証券売却益	105	29
固定資産売却益	_	28
受取補償金	32	52
その他	0	_
特別利益合計	138	110
特別損失		
固定資産除却損	23	28
貸倒引当金繰入額	96	_
その他	2	5
特別損失合計	122	34
税金等調整前四半期純利益	18, 672	24, 873
法人税等	7, 405	9, 760
少数株主損益調整前四半期純利益	11, 266	15, 112
少数株主利益	77	95
四半期純利益	11, 189	15, 016

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11, 266	15, 112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	999	333
持分法適用会社に対する持分相当額	56	$\triangle 25$
土地再評価差額金	-	46
その他の包括利益合計	1,056	354
四半期包括利益	12, 323	15, 467
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12, 245	15, 371
少数株主に係る四半期包括利益	78	95

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,75420 0,7400 1,7	<u> </u>
税金等調整前四半期純利益	18, 672	24, 873
減価償却費	2,730	2, 504
貸倒引当金の増減額(△は減少)	966	△103
受取利息及び受取配当金	△66	△59
支払利息	33	31
持分法による投資損益(△は益)	79	△171
投資有価証券売却損益(△は益)	△105	△29
固定資産売却損益(△は益)	-	△28
固定資産除却損	23	28
売上債権の増減額(△は増加)	△8, 750	$\triangle 3,970$
たな卸資産の増減額 (△は増加)	$\triangle 42$	$\triangle 1,476$
仕入債務の増減額(△は減少)	12, 106	8, 677
未払費用の増減額(△は減少)	8, 451	9, 500
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△31	△210
その他	$\triangle 439$	1, 753
小計	33, 627	41, 317
利息及び配当金の受取額	65	57
利息の支払額	△33	△31
法人税等の支払額	△7, 605	△6, 764
営業活動によるキャッシュ・フロー	26, 054	34, 579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△872	△1, 106
ソフトウエアの取得による支出	$\triangle 1$, 548	△2, 331
投資有価証券の売却による収入	120	29
長期貸付けによる支出	△218	$\triangle 1$
長期貸付金の回収による収入	15	11
その他	331	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2, 171	△3, 272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△50	-
配当金の支払額	△6, 316	△7, 421
その他	△39	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6, 406	△7, 469
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	17, 475	23, 837
現金及び現金同等物の期首残高	68, 113	76, 863
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△60
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>* 85, 589</u>	× 100, 641

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において連結子会社であった(株)ネットプランは、業務縮小により重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利
	益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見
	積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)		
給料手当及び賞与	18,191百万円	19,179百万円		
賞与引当金繰入額	2, 108 "	2, 297 "		
退職給付費用	1, 081 "	1, 101 "		
役員退職慰労引当金繰入額	42 "	36 "		
貸倒引当金繰入額	9 "	10 "		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のと おりであります。

前第2四半期連結累計期 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日		当第2四半期連結累計 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	3
現金及び預金	78,086百万円	現金及び預金	91,989百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△55 ″	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△55 <i>"</i>
取得日から3ヶ月以内に満期又は 償還期限の到来する有価証券	5,000 "	取得日から3ヶ月以内に満期又は 償還期限の到来する有価証券	5, 800 "
その他流動資産に含まれる運用 期間が3ヶ月以内の信託受益権	2,557 "	その他流動資産に含まれる運用 期間が3ヶ月以内の信託受益権	2, 907 "
現金及び現金同等物	85,589百万円	現金及び現金同等物	100,641百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	6, 320	200.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	7, 426	235.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報	報告セグメント					四半期連結
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	1	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	168, 260	116, 026	284, 287	336	284, 623	_	284, 623
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	241	276	763	1, 040	△1, 040	_
計	168, 296	116, 267	284, 564	1, 099	285, 663	△1, 040	284, 623
セグメント利益	17, 747	5, 734	23, 482	37	23, 519	△4, 033	19, 486

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル保守管理、自動車整備、保険等の 事業を含んでおります。
 - 2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

							Z + 11/4/
	報告セグメント						四半期連結
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	210, 004	122, 216	332, 221	190	332, 411	_	332, 411
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	222	271	65	337	△337	_
計	210, 054	122, 438	332, 492	255	332, 748	△337	332, 411
セグメント利益	21, 562	6, 743	28, 305	27	28, 332	△4, 045	24, 286

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車整備、保険等の事業を含んでおります。
 - 2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	118円03銭	158円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11, 189	15, 016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11, 189	15, 016
普通株式の期中平均株式数(千株)	94, 802	94, 802

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 平成26年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

平成26年3月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月1日を効力発生日として、株式分割を実施いたしました。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	31,667,020株
② 今回の分割により増加した株式数	63, 334, 040株
③ 株式分割後の発行済株式総数	95,001,060株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	338, 580, 000株

(3) 分割の効力発生日

平成26年7月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

株式会社大塚商会 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白 沤 龍 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 狩 野 茂 行 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 江 下 聖 (EII)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

業務執行社員

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成26年8月11日

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 関西支社

(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部

(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部

(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚裕司は、当社の第54期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。